

<資料3-1 別冊資料1>

■本市の現状(本編4-2)の全項目

4-2 本市の現状

障がい者福祉を取り巻く現状

(1) 人口と障がい者手帳所持者の推移

- 本市の総人口は、平成7年をピークに減少に転じており、令和8年まで人口減少が続いている一方、65歳以上の高齢化率は上昇傾向が続いています。
- 障がい者手帳所持者数は、平成30年から令和5年までの間でやや減少しましたが、人口減少が進む中、総人口に占める手帳保持者の割合は令和3年以降に高くなり続けています

(単位：人)

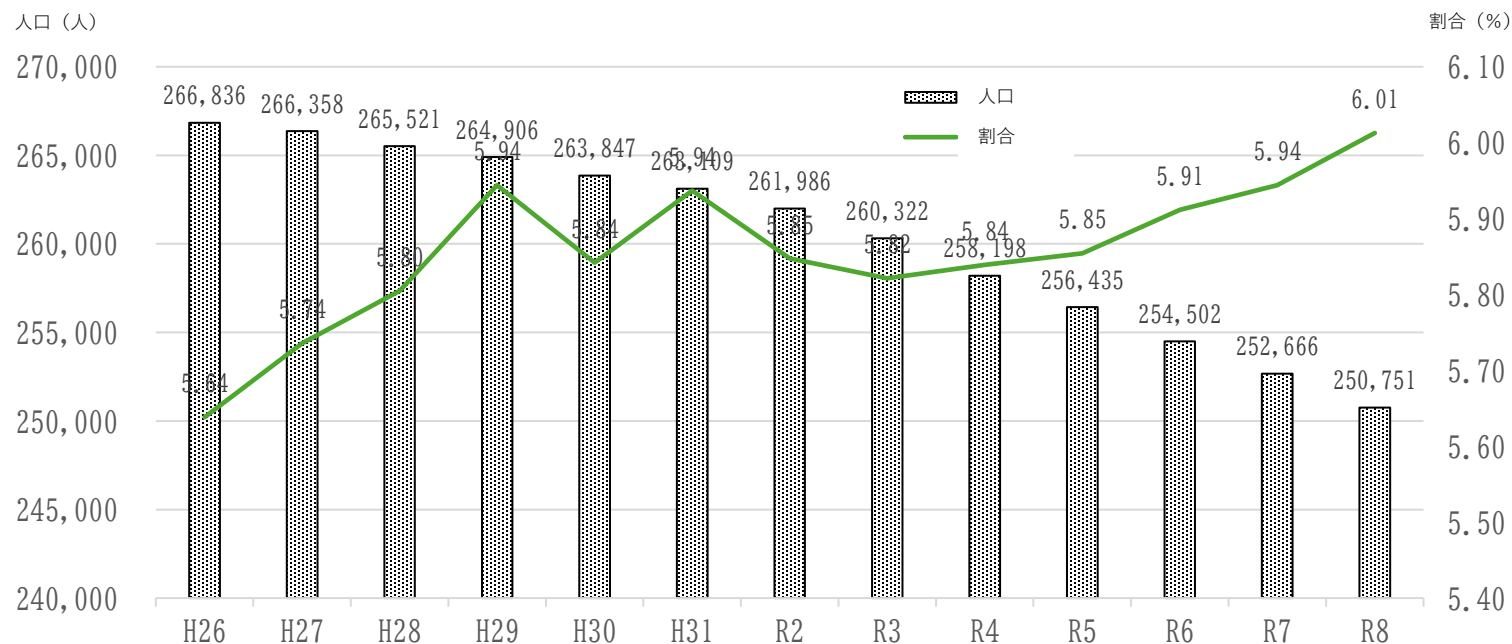
	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
総人口	258,198	256,435	254,502	252,666	250,751
65歳以上	76,409	76,160	76,378	76,213	76,454

(各年4月1日)

(単位：人)

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
障がい者手帳所持者合計数	15,076	15,012	15,045	15,018	15,077
総人口に占める手帳所持者の割合(%)	5.84	5.85	5.91	5.94	6.01

(各年3月末)



4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

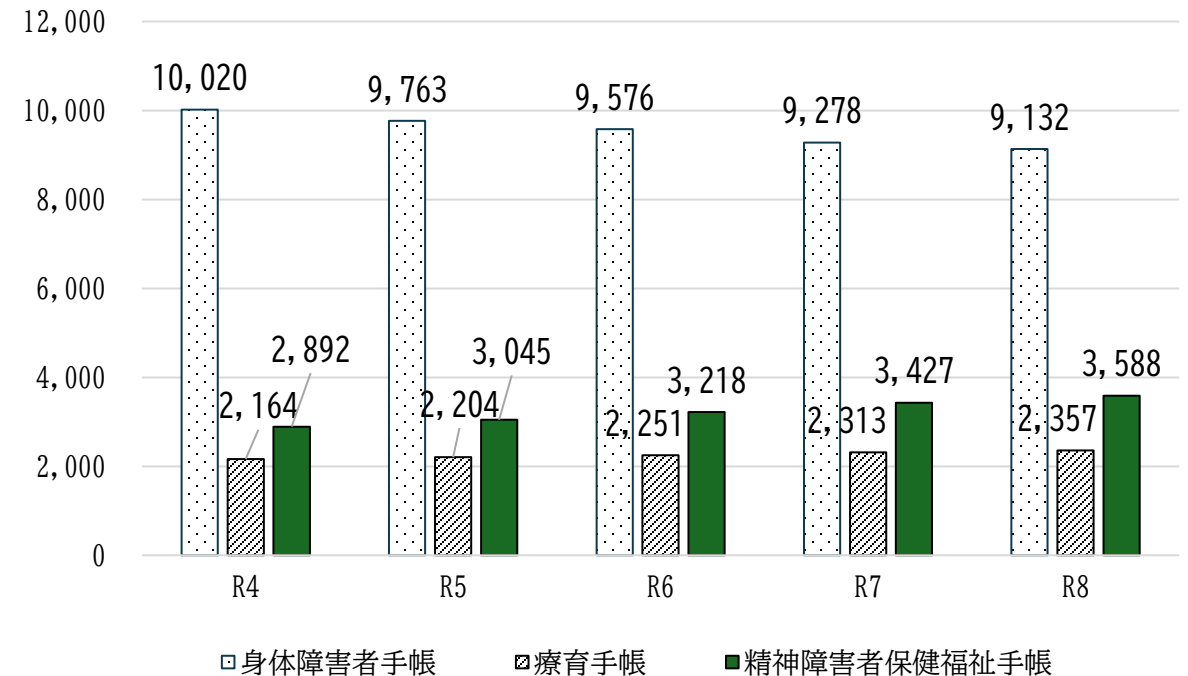
(2) 障がい者手帳所持者の障がい種別推移

- ・令和4年から令和8年の手帳所持者の総数は、ほぼ横ばいとなっています。
- ・障がい種別でみると、令和4年から令和8年で、身体障害者手帳所持者は888人（8.9％）の減少となっている一方、知的障がいのある方に交付される療育手帳所持者は193人（8.9％）の増、精神障害者保健福祉手帳所持者は696人（24.1％）の増と大幅に増加しています。
- ・また、手帳所持者全体に対する障がい種別の割合は、身体障害者手帳が最も高く60.6％であり、次いで、精神障害者保健福祉手帳23.8％、療育手帳15.6％となっています。

（単位：人）

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
障がい者手帳所持者合計数	15,076	15,012	15,045	15,018	15,077
身体障害者手帳	10,020	9,763	9,576	9,278	9,132
療育手帳	2,164	2,204	2,251	2,313	2,357
精神障害者保健福祉手帳	2,892	3,045	3,218	3,427	3,588

（各年3月末）



4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

(2) 障がい者手帳所持者の障がい種別推移

① 身体障害者手帳所持者の状況

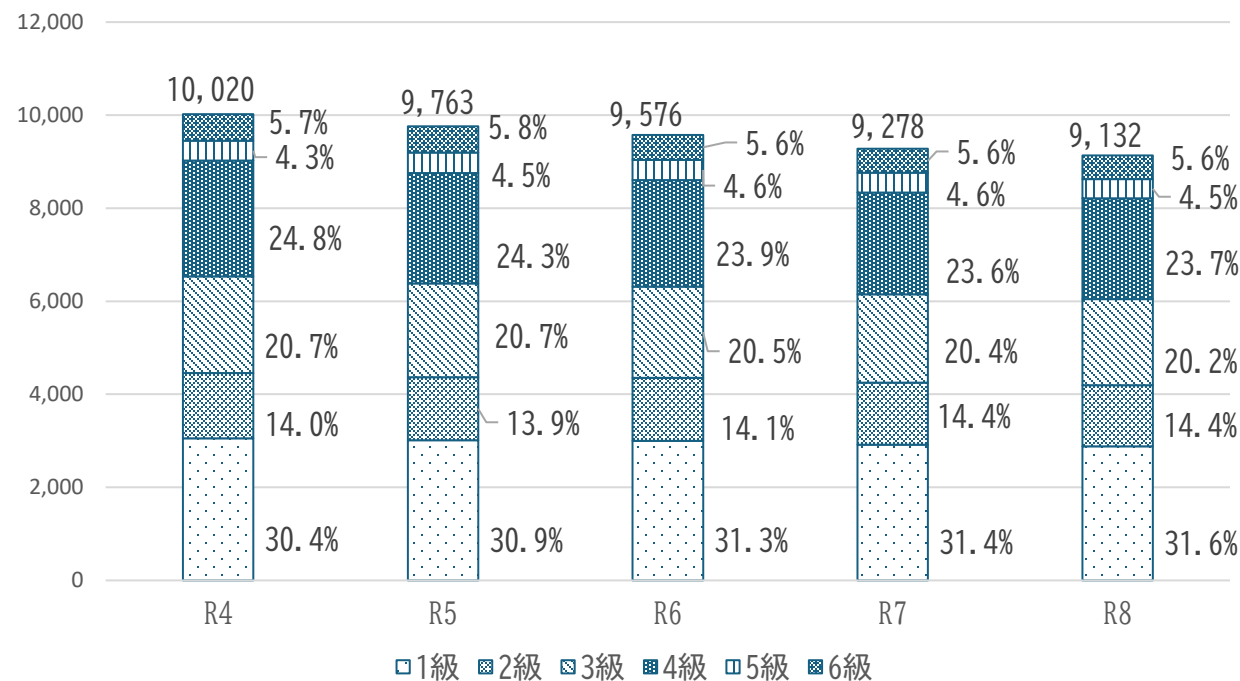
- ・身体障害者手帳所持者は年々減少しています。
- ・令和8年において、等級別では1級が最も多く31.6%を占めています。
- ・同じく、令和8年において、障がい福祉区分では肢体不自由が最も多く48.3%を占めています。（次ページグラフ参照）
- ・同じく、令和8年度において、年齢構成別の割合では65歳以上の割合が最も高く76.0%を占めています。（次ページグラフ参照）

<等級別の所持者数>

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
令和4年	3,051	1,405	2,076	2,489	428	571	10,020
令和5年	3,012	1,353	2,019	2,370	440	569	9,763
令和6年	3,000	1,355	1,962	2,287	437	535	9,576
令和7年	2,917	1,335	1,896	2,191	424	515	9,278
令和8年	2,884	1,315	1,844	2,167	415	507	9,132

(単位：人)

(各年度3月末)



4-2 本市の現状

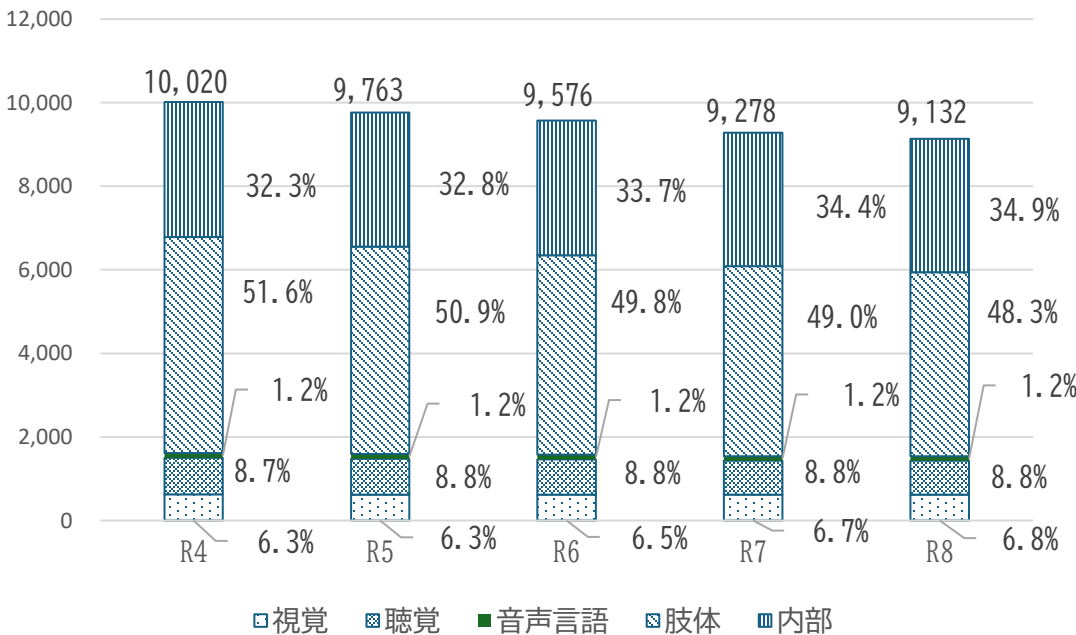
① 身体障害者手帳所持者の状況

<障がい区分別の所持者数>

	視覚	聴覚	音声言語	肢体	内部	合計
令和4年	630	868	116	5,174	3,232	10,020
令和5年	618	861	113	4,965	3,206	9,763
令和6年	623	840	114	4,773	3,226	9,576
令和7年	618	813	110	4,546	3,191	9,278
令和8年	621	807	110	4,407	3,187	9,132

(単位：人)

(各年度3月末)

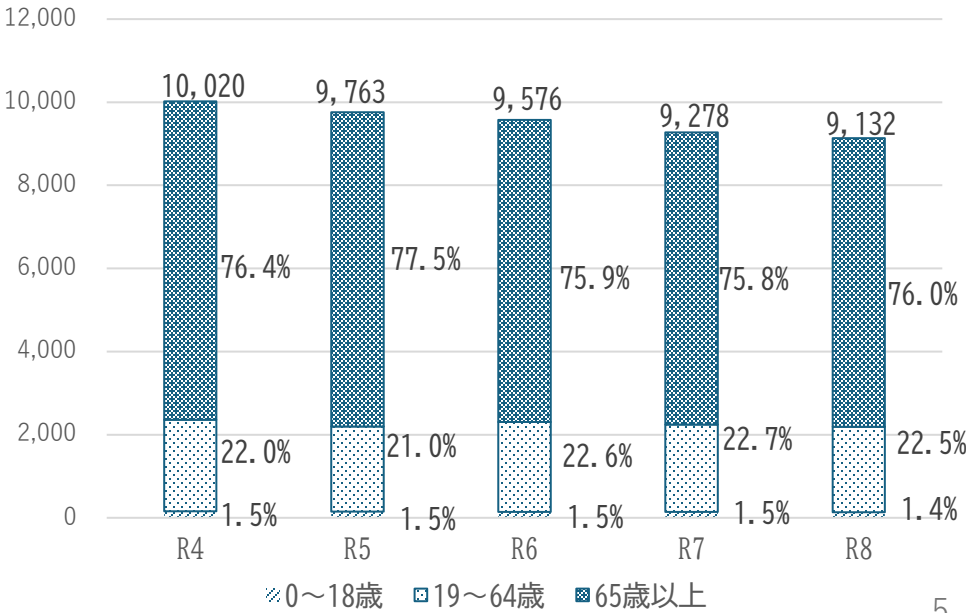


<年齢構成別の所持者数>

	0～18歳	19～64歳	65歳以上	合計
令和4年	154	2,206	7,660	10,020
令和5年	146	2,052	7,565	9,763
令和6年	141	2,165	7,270	9,576
令和7年	139	2,106	7,033	9,278
令和8年	131	2,058	6,943	9,132

(単位：人)

(各年度3月末)



4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

(2) 障がい者手帳所持者の障がい種別推移

② 療育手帳所持者の状況

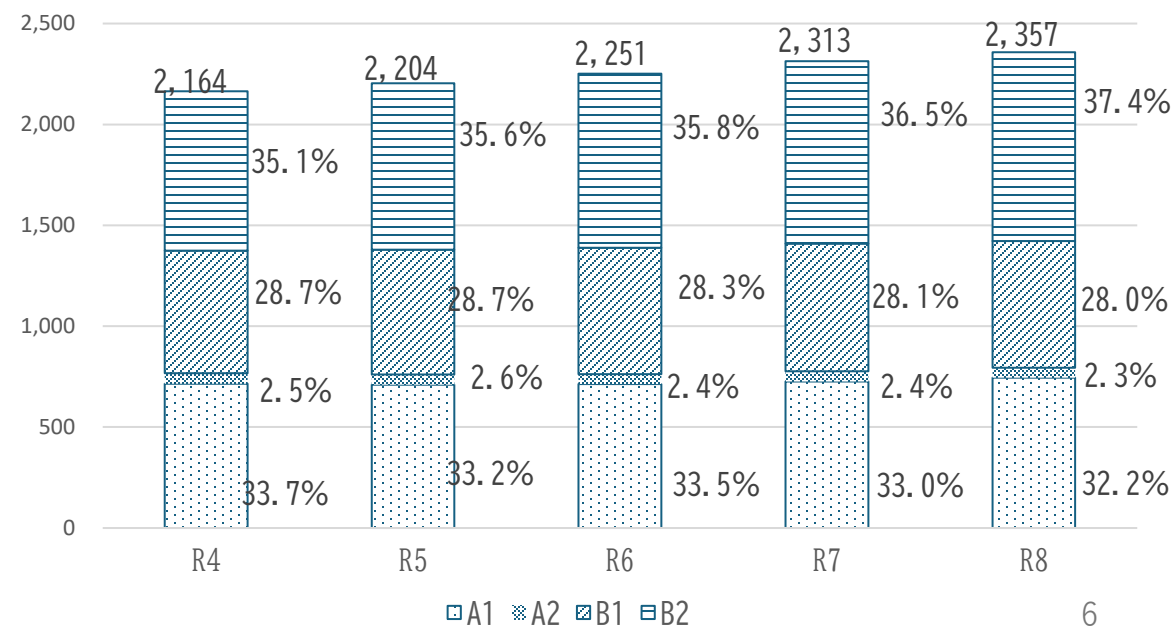
- ・療育手帳保持者は年々増加傾向にあります。
- ・障がい程度別では、令和8年度においてB2の割合37.4%と最も大きく、令和4年から令和8年にかけての伸び率も18.5%と大きく増加しています。
- ・年齢構成別では、令和8年度において19～64歳が69.4%と、最も大きな割合を占めています。（次ページグラフ参照）

<障がい程度別の所持者数>

(単位：人)

	A1	A2	B1	B2	合計
令和4年	715	52	608	789	2,164
令和5年	710	51	618	825	2,204
令和6年	713	49	627	862	2,251
令和7年	726	50	633	904	2,313
令和8年	745	49	628	935	2,357

(各年度3月末)



4-2 本市の現状

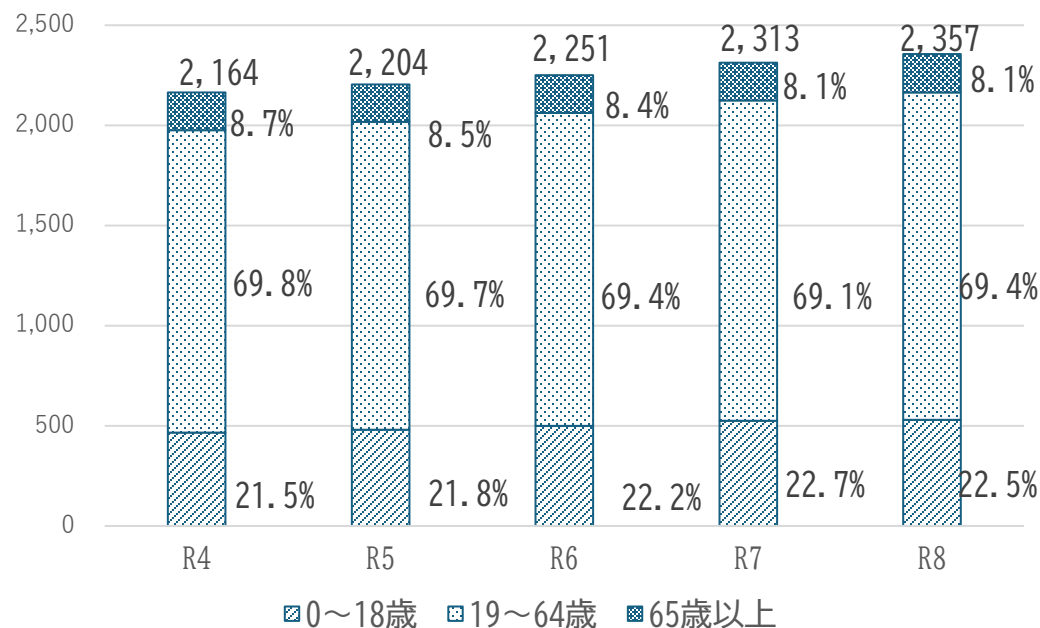
② 療育手帳所持者の状況

<年齢構成別の所持者数>

(単位：人)

	0～18歳	19～64歳	65歳以上	合計
令和4年	466	1,510	188	2,164
令和5年	480	1,537	187	2,204
令和6年	499	1,563	189	2,251
令和7年	526	1,599	188	2,313
令和8年	530	1,635	192	2,357

(各年度3月末)



4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

(2) 障がい者手帳所持者の障がい種別推移

③ 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

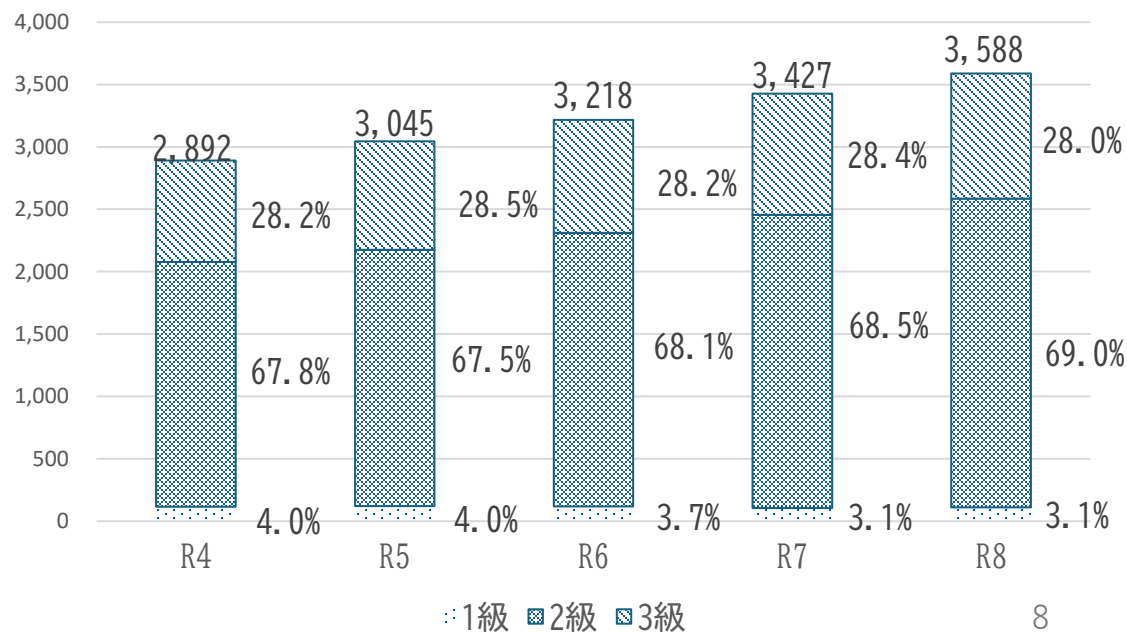
- ・精神障害者保健福祉手帳保持者は年々増加傾向にあります。
- ・障がい程度別では、令和8年度において2級の割合が69.0%と最も大きく、令和4年から令和8年にかけての伸び率も26.2%と大きく増加しています。
- ・年齢構成別では、令和8年度において19～64歳が79.3%と、最も大きな割合を占めています。（次ページグラフ参照）

<障がい程度別の所持者数>

(単位：人)

	1級	2級	3級	合計
令和4年	116	1,961	815	2,892
令和5年	122	2,054	869	3,045
令和6年	118	2,193	907	3,218
令和7年	106	2,348	973	3,427
令和8年	111	2,474	1,003	3,588

(各年度3月末)



4-2 本市の現状

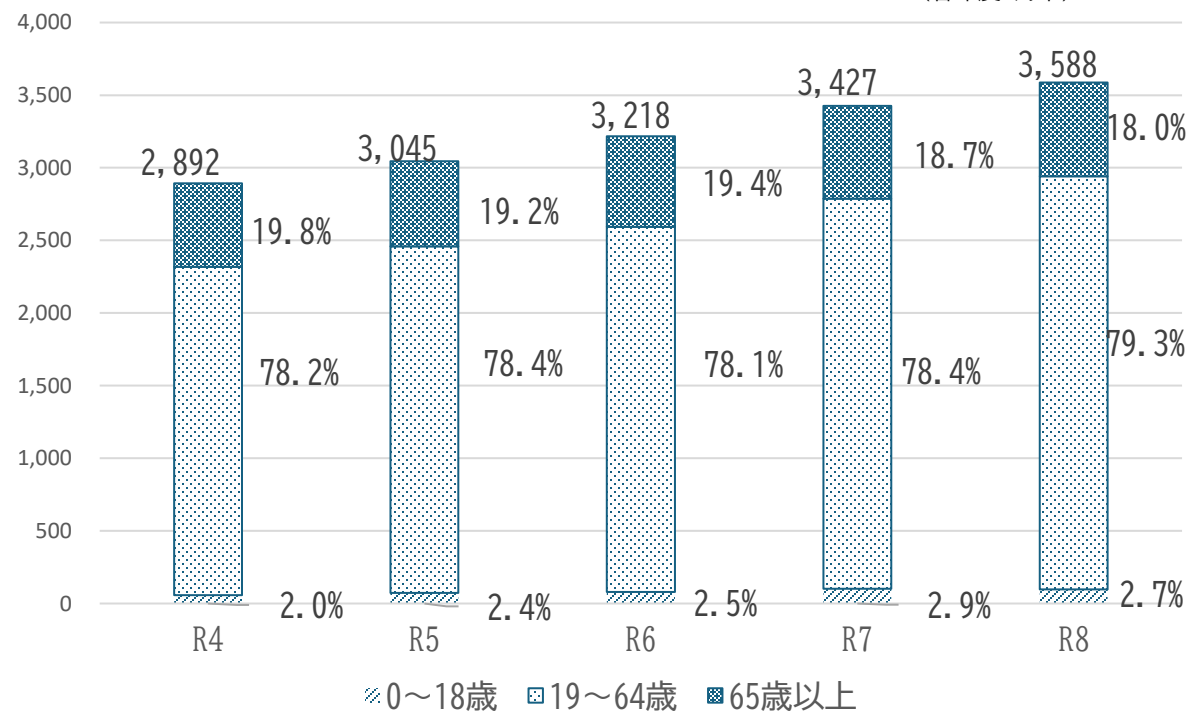
③ 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

<年齢構成別の所持者数>

(単位：人)

	0～18歳	19～64歳	65歳以上	合計
令和4年	57	2,261	574	2,892
令和5年	72	2,387	586	3,045
令和6年	79	2,514	625	3,218
令和7年	101	2,686	640	3,427
令和8年	98	2,844	646	3,588

(各年度3月末)



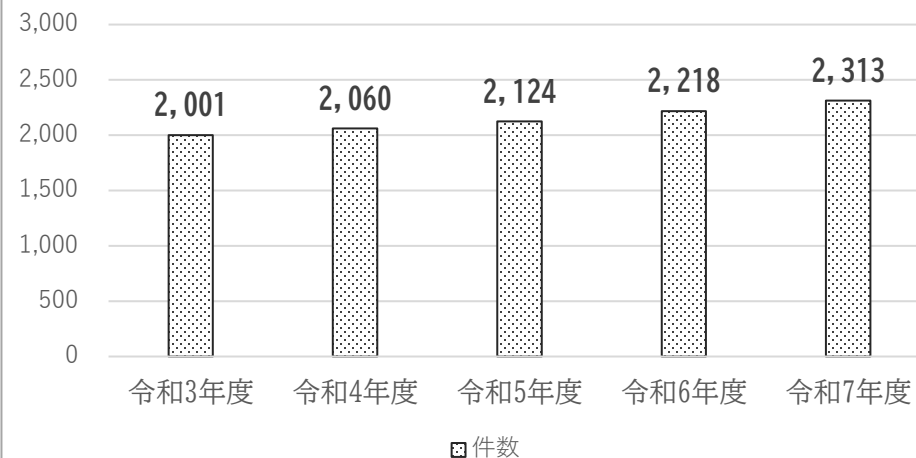
4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

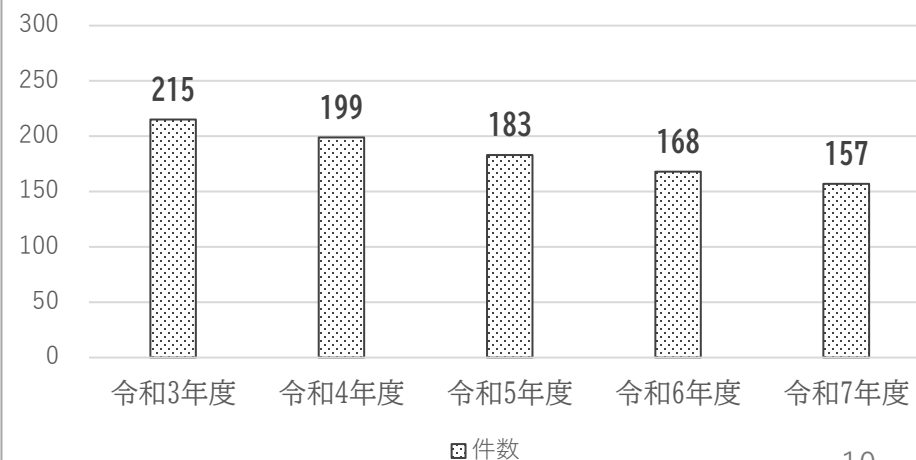
(3) 難病患者等の状況

- ・ 難病は、原因が不明で治療方法が確立していない疾病をいい、平成27年1月より「難病の患者に対する医療費等に関する法律」が施行され、指定難病の患者に対して医療費の助成が行われています。この支給認定件数は、本市では令和3年度以降、増加しています。
- ・ また、治療期間が長く、医療費負担が高額になる児童の慢性疾病の患者に対しては、平成27年1月に児童福祉法が一部改正され、小児慢性特定疾病医療費として助成が行われています。この支給認定件数は、本市では令和3年度以降、減少しています。

特定医療費（指定難病）支給認定件数の推移



小児慢性特定疾病医療支給認定件数の推移



4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

(3) 障がいのある人の雇用状況

- ・「障害者雇用促進法」では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率）以上の障がい者を雇うことを義務付けています。
- ・令和7年度における福井県の障がい者雇用の状況は、法定雇用率が適用される民間企業は865社、雇用されている障がいのある人は3,166人で、前年より143人増加しました。
- ・実雇用率は2.72%となっており、全国平均2.41%を上回っています。
- ・法定雇用率を達成している企業の割合についても58.4%となっており、全国平均の46.0%を上回っています。

<障がいのある人の雇用状況>

(単位：人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
企業数（社）		765	771	765	839	865
常用雇用労働者数（人）		125,396.5	125,614.5	113,361.0	122,205.5	120,362.0
法定基礎労働者数※（人）		119,244.5	119,494.5	113,043.5	116,043.5	116,318.0
	身体障がい	1,641.5	1,609.5	1,562.0	1,595.0	1,607.5
	知的障がい	747.5	725.0	689.5	712.5	689.0
	精神障がい	629.5	624.5	663.0	715.5	869.5
	計	3,018.5	2,959.0	2,914.5	3,023.0	3,166.0
実雇用率（％）		2.53	2.48	2.58	2.61	2.72
└ 全国平均（％）		2.20	2.25	2.33	2.41	2.41
達成企業数（社）		441	449	460	476	505
達成企業割合（％）		57.6	58.2	60.1	56.7	58.4
└ 全国平均（％）		47.0	48.3	50.1	46.0	46.0

※法定基礎労働者数：常用雇用労働者数から除外率相当数（身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数

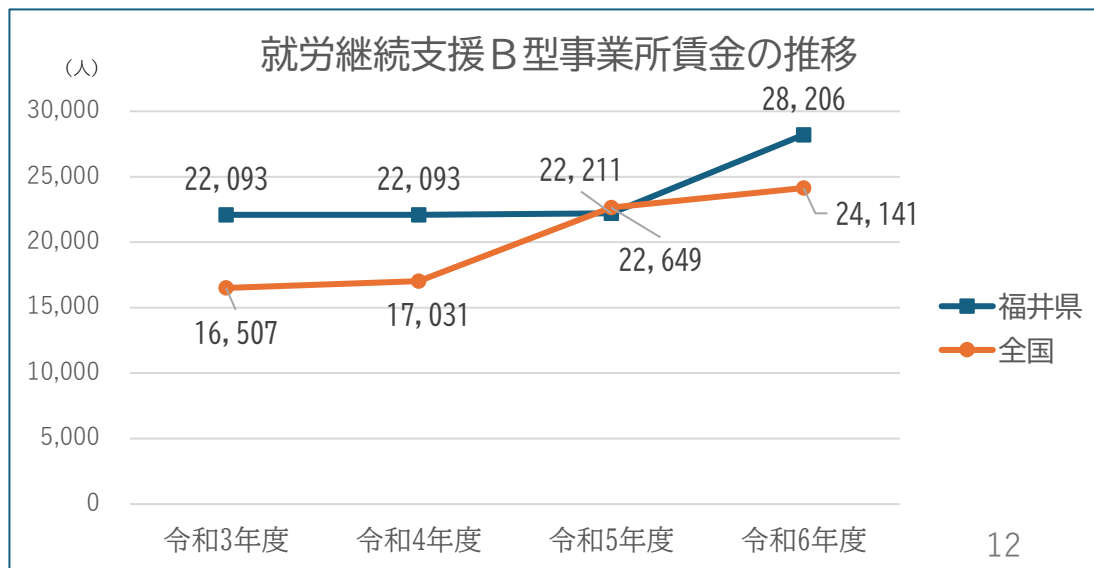
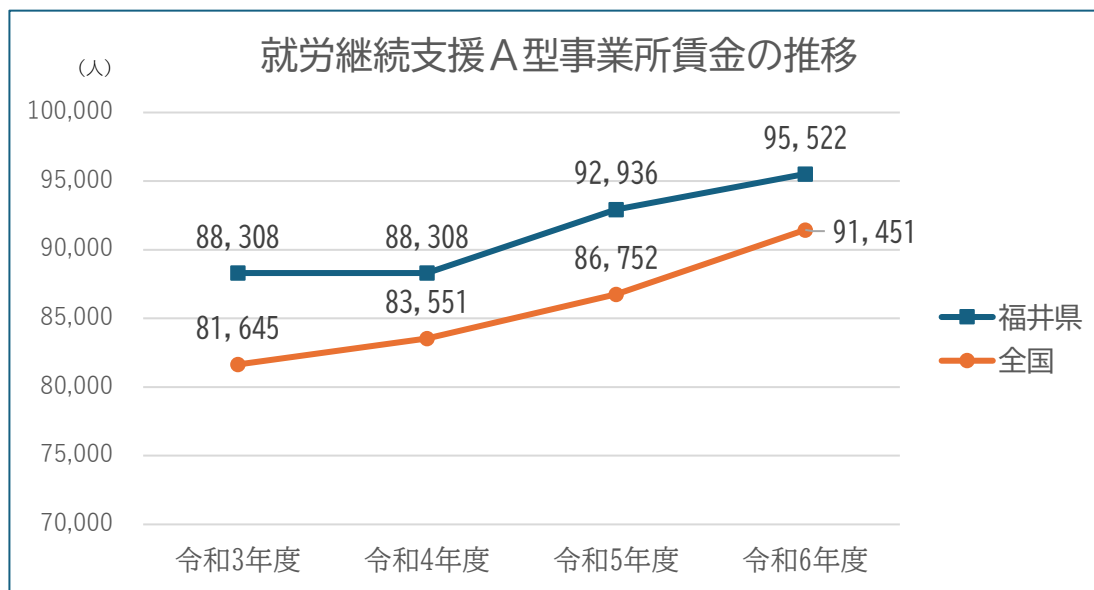
出典：福井労働局「障害者雇用状況集計結果」

4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

(3) 障がいのある人の雇用状況

- ・就労継続支援A型事業所の全国平均賃金月額、平成30年度以降増加しています。
- ・また、就労継続支援B型事業所の全国平均工賃月額についても、令和2年度に前年度よりも減少したものの、全体として令和6年度まで増加しており、特に令和4年度から令和5年度にかけて大きく増加しています。
- ・本県の平均賃金・工賃月額を全国と比較すると、就労継続支援B型事業所で令和5年度に全国平均を約400円下回りましたが、このほか全体としては、令和6年度までA型事業所・B型事業所ともに全国平均を大きく上回り、高い水準を維持しています。



4-2 本市の現状

障がい者福祉を取り巻く現状

(4) 発達障がいのある人の状況

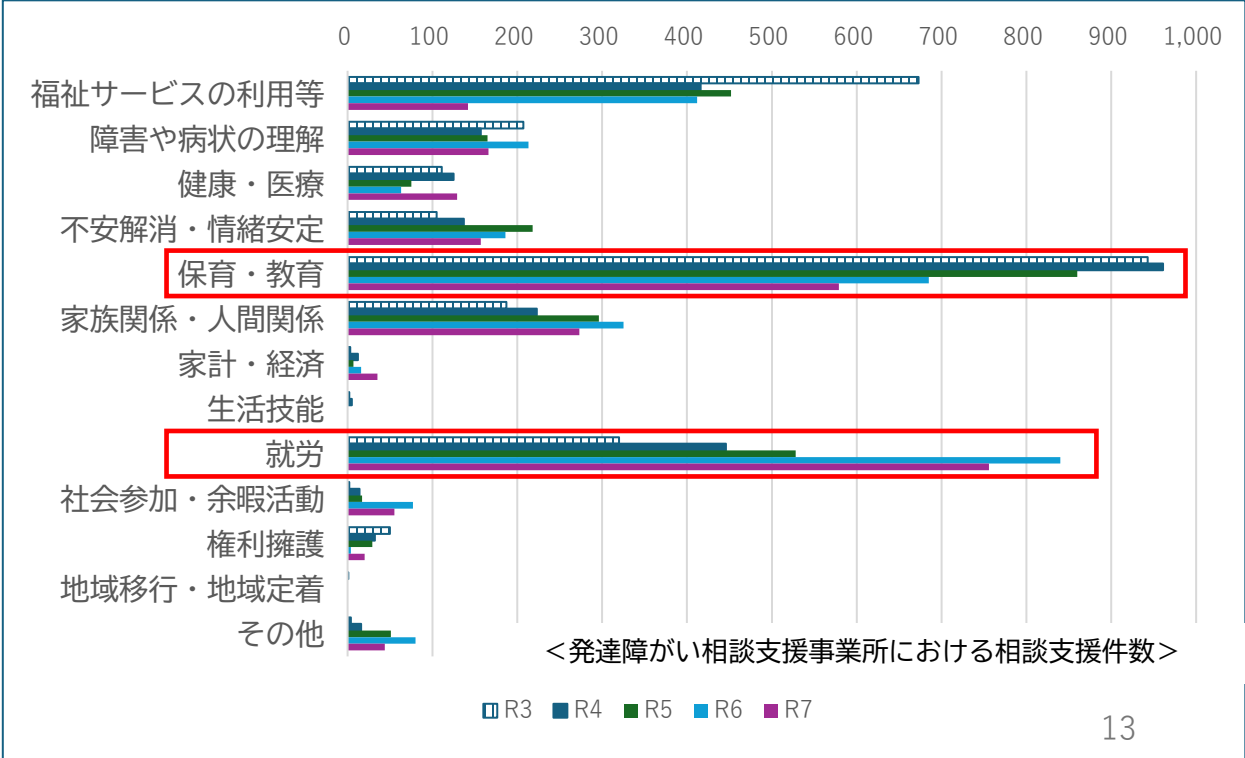
- 本市が発達障がいの専門の相談拠点として設置している「発達障がい相談支援事業所」や、市域を4箇所に分けて設置している「地区障がい相談支援事業所」における相談件数は、令和3年度から7年度で、合計で901件（21.6％）増加しています。
- また、相談内容では、福祉サービスの利用や保育・教育に関すること、就労に関することが多い傾向です。

※ 右上<相談対応件数（延べ）>の令和7年度までの実績には、発達障がい相談支援事業所と地区障がい者支援事業所との間で、役割分担を図ったことにより、一部の利用者の相談先が事業所間で異動したことによる増減を含んでいる。

<相談対応件数（延べ）※> (単位：件)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発達障がい相談支援事業所	障がい児	2,150	1,800	1,785	1,591	1,164
	障がい者	378	676	913	1,310	1,192
地区障がい者相談支援事業所	障がい児	652	1,078	1,474	2,089	1,941
	障がい者	994	983	656	707	778
発達障がい児 計		2,802	2,878	3,259	3,680	3,105
発達障がい者 計		1,372	1,659	1,569	2,017	1,970
合計		4,174	4,537	4,828	5,697	5,075

(各年度3月末)

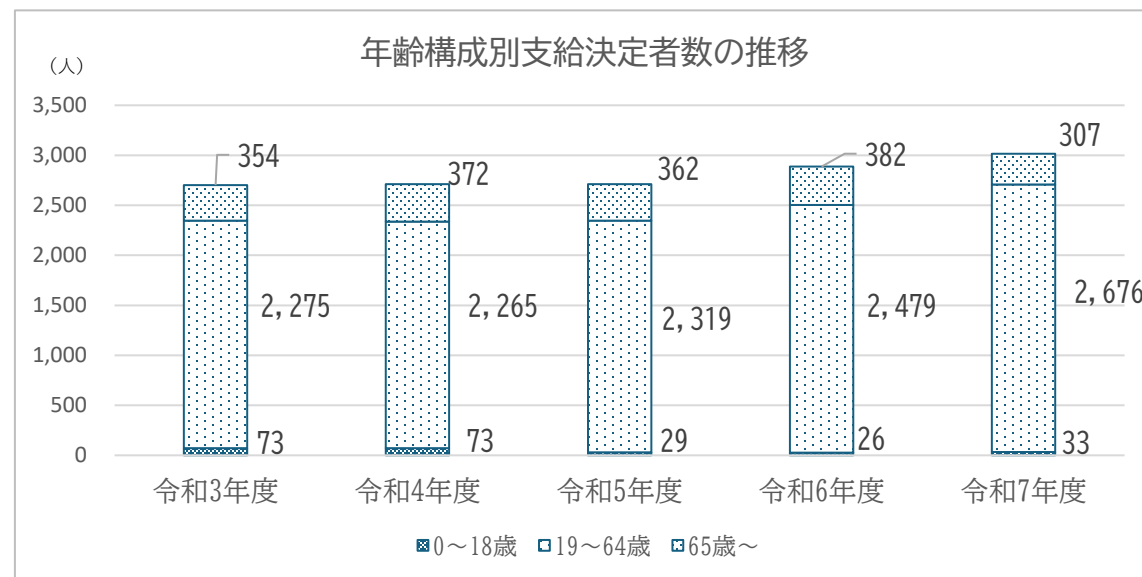
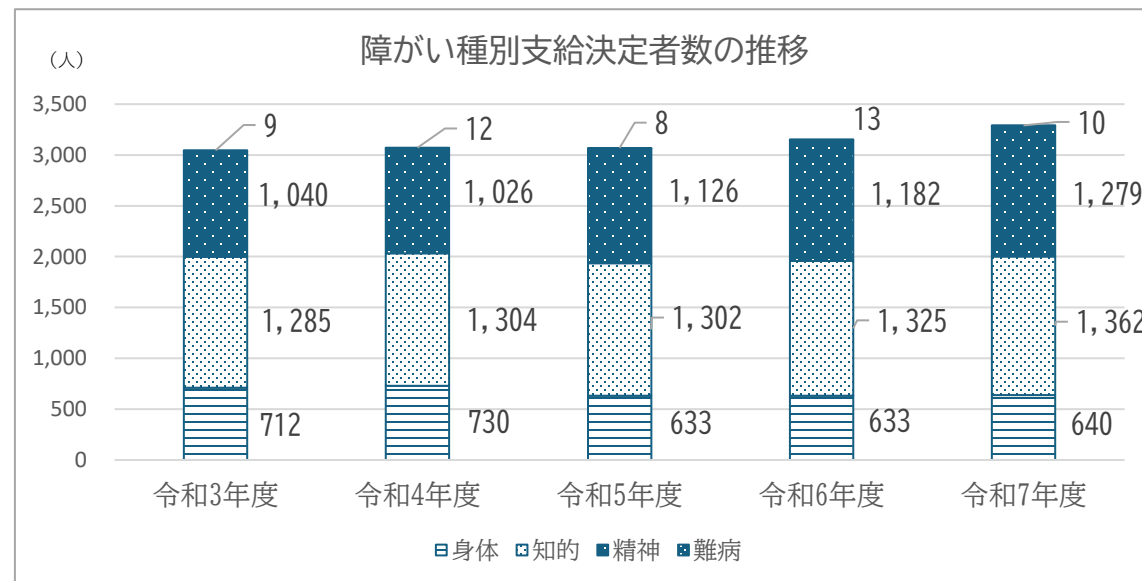
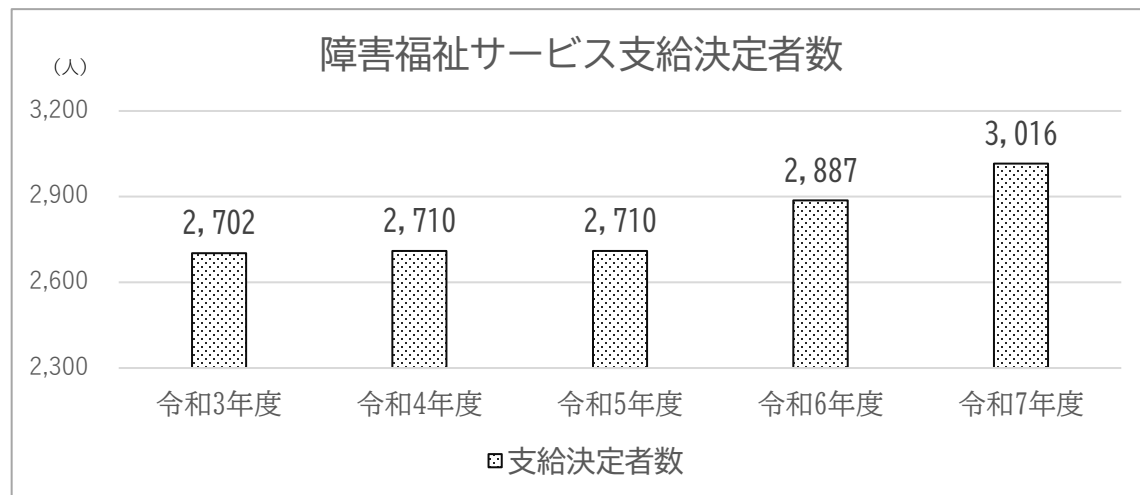


4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

(5) ① 障害福祉サービスの支給決定者数の推移

- ・ 令和7年度の支給決定者数は3,016人で、令和3年度と比べると1.1倍に増加しています。(下グラフ)
- ・ 障がい種別の支給決定者では、令和3年度から令和7年度では、身体で減少し、精神で1.2倍に増加しています。(右上グラフ)
- ・ また、年齢構成別で見ると、0～18歳と65歳以上で減少し、19～64歳で1.2倍に増加しています。(右下グラフ)

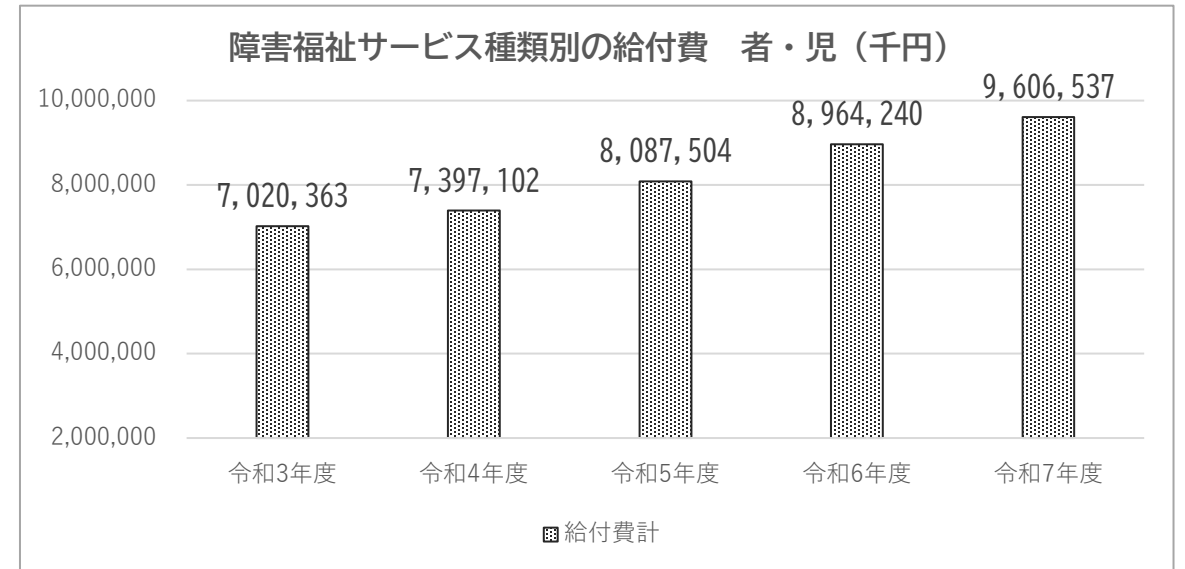
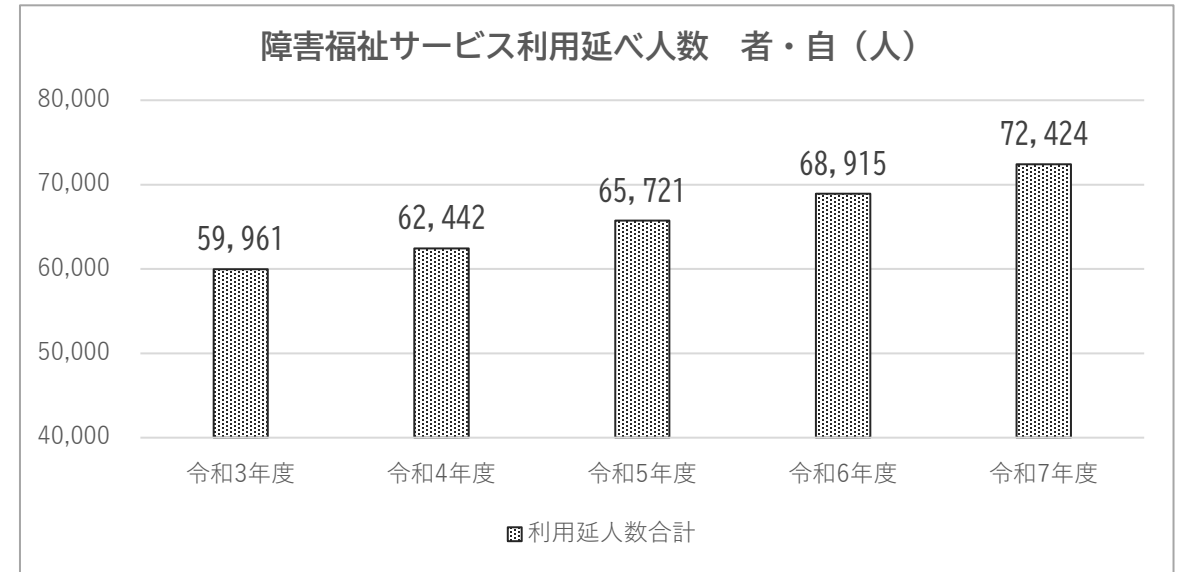


4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

(5) ② 障害福祉サービス利用者数の推移

- ・令和7年度のサービス利用延べ人数は72,424人で、令和3年度と比べると約1.21倍に増加しています。
- ・同じく、令和7年度のサービス給付費は9,606,537千円で、令和3年度と比べると約1.37倍に増加しています。



<障がい福祉サービス利用延べ人数（者のみ）>

（単位：人）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用延べ人数合計		47,333	48,439	50,180	52,136	54,043
訪問系	居宅介護	4,368	4,387	4,408	4,316	4,256
	重度訪問介護	118	133	172	176	171
	同行援護	543	558	454	472	490
	行動援護	85	74	89	130	147
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0
	短期入所（福祉型）	1,247	1,304	1,598	1,708	1,763
	短期入所（医療型）					
	療養介護	410	444	490	461	452
	生活介護	8,622	8,593	8,620	8,559	8,389
	自立生活援助	12	9	22	13	15
	自立訓練（機能訓練）	9	2	16	23	26
	自立訓練（生活訓練）	597	630	721	603	578
	宿泊型自立訓練	108	112	91	116	119
	就労選択支援（R7.10月～）	—	—	—	—	43
	就労移行支援	667	671	657	646	578
	就労継続支援（A型）	4,872	4,695	4,371	3,654	3,414
	就労継続支援（B型）	10,193	10,807	11,858	13,541	14,539
	就労定着支援	249	258	266	321	408
居住系	共同生活介護	—	—	—	—	—
	共同生活援助（グループホーム）	3,762	4,169	4,511	4,935	5,661
	施設入所支援	4,056	4,025	3,939	3,856	3,834
相談支援	地域移行支援	1	0	8	3	16
	地域定着支援	45	29	32	47	38
	計画相談支援	7,369	7,539	7,857	8,556	9,106

（各年度3～2月提供分）

<障がい福祉サービス種類別の給付費（者のみ）>

（単位：千円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給付費計		6,016,566	6,319,310	6,833,897	7,515,947	8,014,480
訪問系	居宅介護	369,900	399,451	453,399	508,821	532,867
	重度訪問介護	158,772	177,767	258,990	277,525	288,489
	同行援護	18,408	18,914	14,924	15,955	14,147
	行動援護	10,404	11,145	13,625	16,456	16,953
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0
	短期入所（福祉型）	65,283	63,994	74,620	84,166	102,906
	短期入所（医療型）					
	療養介護（医療費分は含まない）	107,788	117,461	128,012	125,536	121,520
	生活介護	1,768,252	1,792,576	1,878,161	1,942,109	1,945,806
	自立生活援助	349	204	410	230	309
	自立訓練（機能訓練）	150	265	2,551	3,336	2,668
	自立訓練（生活訓練）	68,708	77,148	77,391	84,018	78,468
	宿泊型自立訓練	16,614	15,663	13,321	17,403	20,457
	就労選択支援（R7.10月～）	—	—	—	—	4,218
	就労移行支援	105,130	103,730	105,442	97,052	106,644
	就労継続支援（A型）	718,004	705,970	714,862	608,225	580,545
	就労継続支援（B型）	1,312,466	1,404,517	1,570,608	1,976,393	2,220,073
	就労定着支援	7,877	8,387	7,060	10,631	14,210
居住系	共同生活介護	0	0	—	—	—
	共同生活援助（グループホーム）	634,552	760,217	844,148	927,879	1,136,171
	施設入所支援	546,857	552,562	556,918	663,165	646,185
相談支援	地域移行支援	247	113	524	404	763
	地域定着支援					
	計画相談支援	106,805	109,226	118,931	156,643	181,081

（各年度3～2月提供分）

<障がい福祉サービス利用延べ人数（児のみ）>

（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用延人数合計	12,628	14,003	15,541	16,779	18,381
保育所等訪問支援	359	579	797	1,055	1,284
児童発達支援	1,812	1,769	2,089	2,278	2,425
居宅訪問型児童発達支援	6	7	3	0	12
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	7,929	8,664	9,396	10,017	10,719
障がい児相談支援	2,522	2,984	3,256	3,429	3,941

（各年度3～2月提供分）

<障がい福祉サービス種類別の給付費（児のみ）>

（単位：円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給付費計	1,003,796,398	1,077,791,327	1,253,606,499	1,448,292,783	1,592,056,353
保育所等訪問支援	9,869,461	14,652,229	20,049,857	27,513,000	31,169,946
児童発達支援	127,689,969	133,693,996	155,082,127	196,399,284	194,576,105
居宅訪問型児童発達支援	409,275	421,762	86,034	0	990,538
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	816,706,916	875,760,886	1,018,575,474	1,145,069,498	1,271,653,319
障がい児相談支援	49,120,777	53,262,454	59,813,007	79,311,001	93,666,445

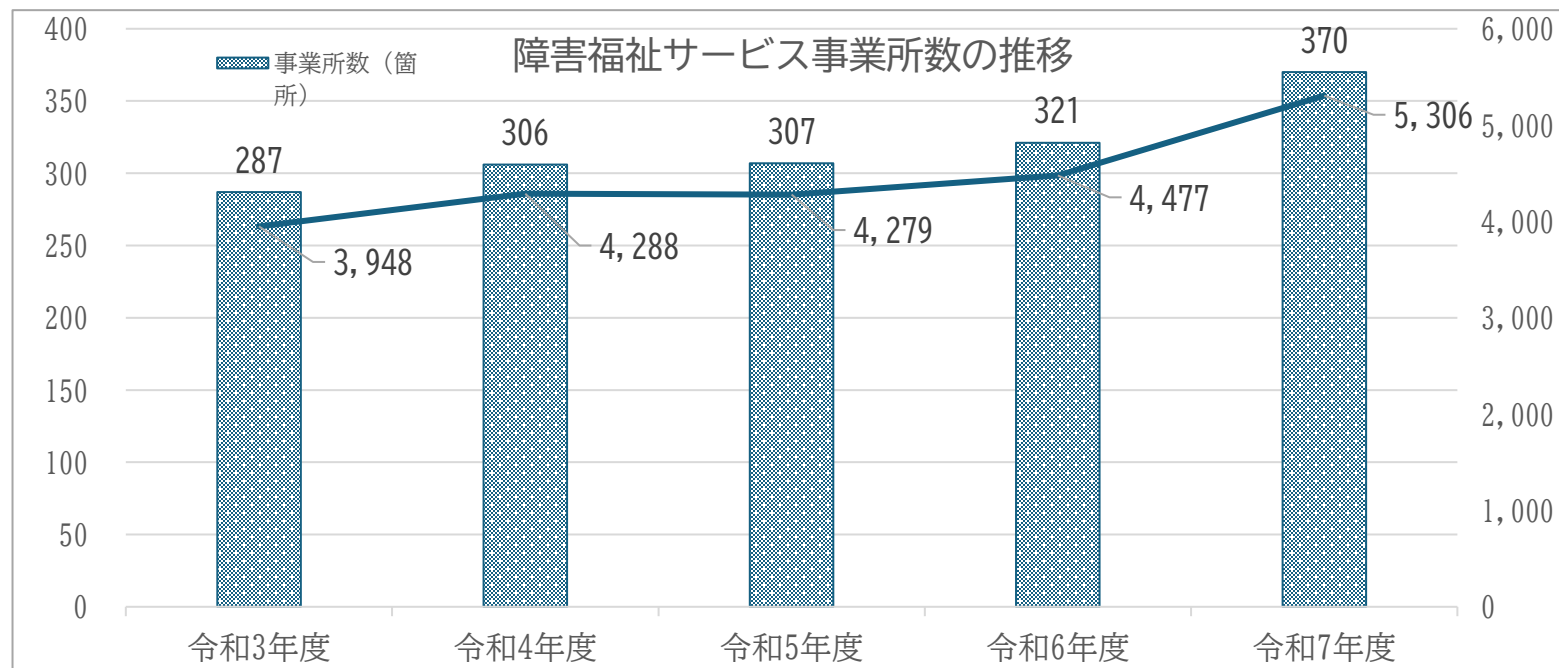
（各年度3～2月提供分）

4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

(5) ③ 障害福祉サービス種類別の事業所数の推移

- ・福祉サービス事業所及び定員数は増加傾向にあり、令和3年度から令和7年度の5年間で、事業所数・定員数ともに1.3倍に増加しています。（障がい福祉サービス事業所の内訳については次ページ参考）



<障がい福祉サービス種類別の事業所数>

(単位：か所、人)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
合 計	287	3,948	306	4,288	307	4,279	321	4,477	370	5,306
居宅介護	30	-	35	-	35	-	34	-	34	-
重度訪問介護	25	-	28	-	28	-	27	-	36	-
同行援護	5	-	5	-	5	-	5	-	5	-
行動援護	6	-	6	-	5	-	6	-	7	-
短期入所（福祉型）	28	153	34	209	35	215	37	215	41	233
短期入所（医療型）										
療養介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活介護	34	1,197	39	1,310	34	1,178	37	1,211	54	1,752
自立生活援助	1	-	1	-	1	-	1	-	2	-
自立訓練（機能訓練）	1	6	3	81	3	181	5	185	5	185
自立訓練（生活訓練）	8	112	7	111	8	111	8	115	8	128
宿泊型自立訓練	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-
就労選択支援（R7.10月～）	-	-	-	-	-	-	-	-	10	110
就労移行支援	8	88	8	90	8	92	8	74	8	80
就労継続支援（A型）	23	487	23	480	23	480	20	445	19	395
就労継続支援（B型）	41	854	42	911	46	977	52	1,097	56	1,220
就労定着支援	2	-	3	-	4	-	5	-	5	-
共同生活援助（グループホーム）	32	561	32	611	30	560	34	670	36	738
施設入所支援	8	490	8	485	8	485	8	465	8	465
地域移行支援	4	-	4	-	4	-	4	-	5	-
地域定着支援	3	-	3	-	3	-	3	-	4	-
計画相談支援	27	-	24	-	26	-	26	-	26	-

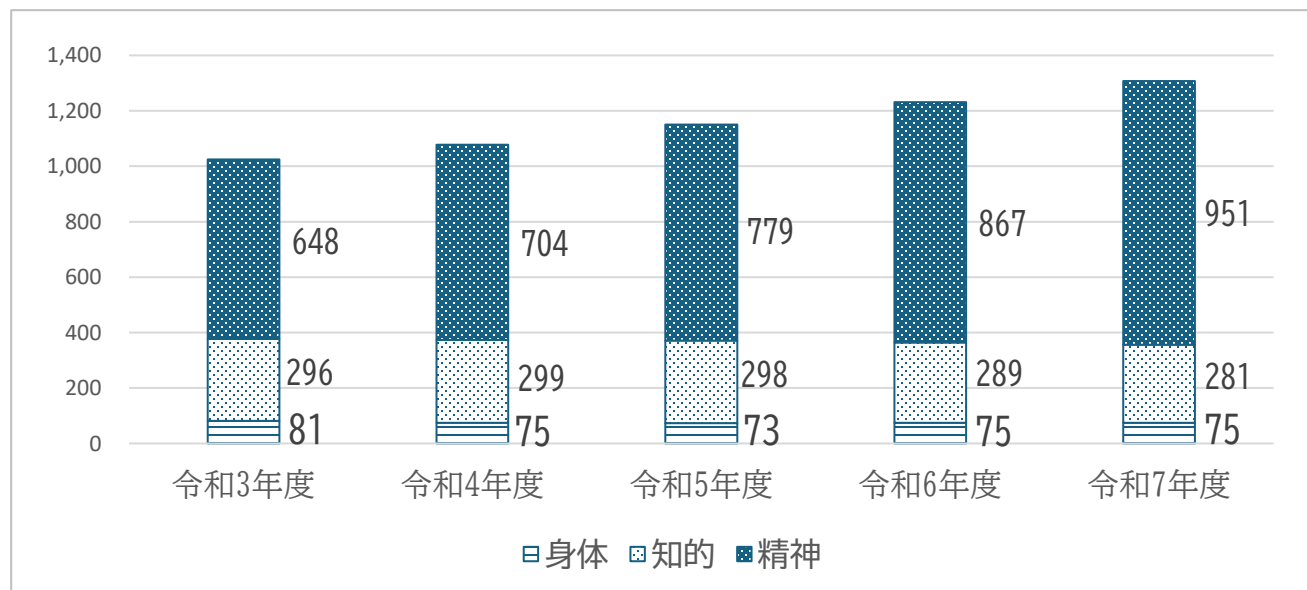
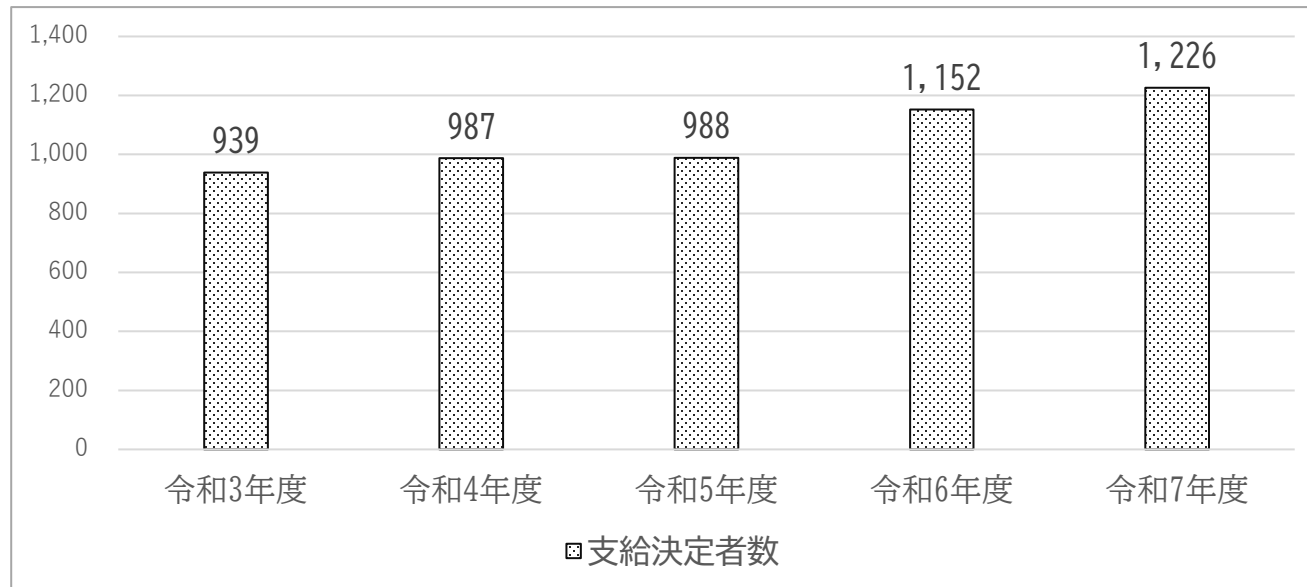
(各年度4月1日現在)

4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

(6) ① 障害児通所支援支給決定者数の推移

- 令和7年度の支給決定者は1,226人で、令和3年度と比べると1.3倍に増加しています。中でも、精神障がいの伸び率が大きく、1.5倍に増加しています。

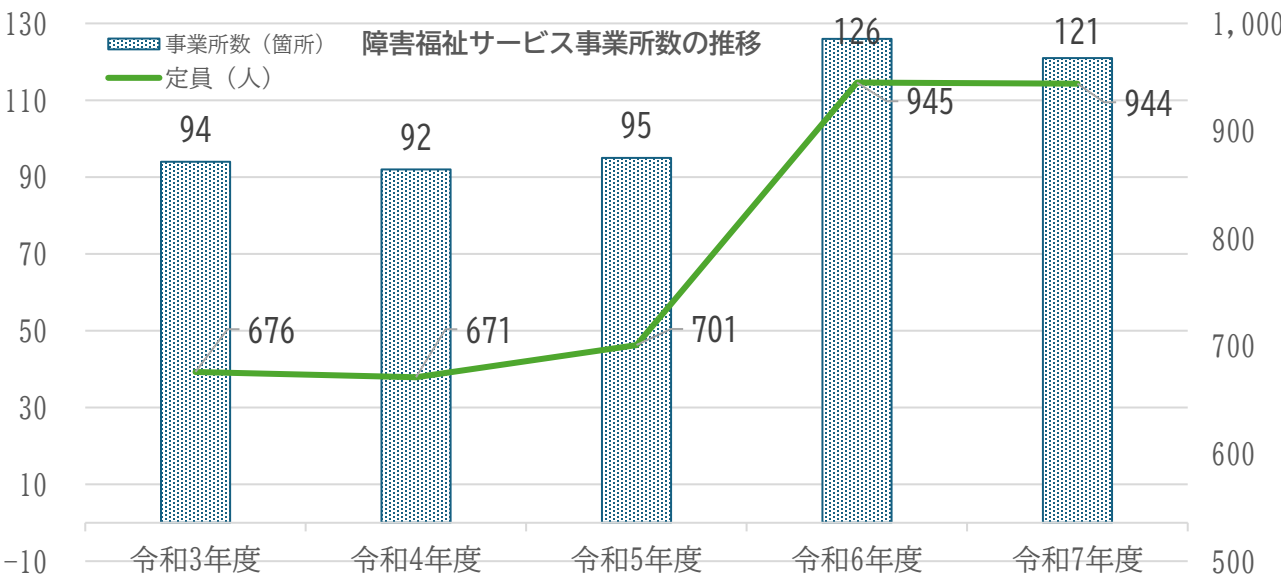


4-2 本市の現状

障がい者福祉を取り巻く現状

(6) ② 障害児通所支援事業別の事業所数の推移

- ・ 障害児通所支援の事業所数及び定員数は増加しており、令和3年度から令和7年度で、事業所数は1.3倍に、定員数は1.4倍に増加しています。



<障がい児通所支援事業別の事業所数の推移>

(単位：か所、人)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
合 計	94	676	92	671	95	701	126	945	121	944
保育所等訪問支援	10	-	11	-	11	-	16	-	14	-
児童発達支援	18	208	17	198	18	208	26	298	24	292
居宅訪問型児童発達支援	2	-	3	-	3	-	4	-	4	-
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	43	468	43	473	44	493	60	647	59	652
障がい児相談支援	21	-	18	-	19	-	20	-	20	-

(各年度4月1日現在)

4-2 本市の現状

■障がい者福祉を取り巻く現状

（7）医療的ケア児等の支給決定者数の推移

- 令和3年度から令和7年度の医療的ケア児及び重度心身障がい児の支給決定者数は、ほぼ横ばいとなっています。

<医療的ケア児※¹支給決定者数>

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給決定者数	46	40	29	49	56
居宅介護	2	4	0	1	1
短期入所	11	8	14	10	13
日中一時支援	1	0	2	1	0
児童発達支援	8	12	7	10	9
居宅訪問型児童発達支援	1	1	2	1	1
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	22	15	3	13	17
保育所等訪問支援	1	0	1	13	15

(各年度3月末)

※1 医療的ケア児：人工呼吸器、器官切開、経管栄養、吸引、導尿、酸素療法等を受けている児童

<重度心身障がい児※²支給決定者数>

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給決定者数	48	58	39	42	38
居宅介護	2	12	0	1	1
短期入所	16	19	14	10	13
日中一時支援	2	1	0	1	1
児童発達支援	3	7	9	6	5
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	24	19	16	19	15
保育所等訪問支援	1	0	0	5	3

(各年度3月末)

※2 重度心身障がい児：重度の知的障がい（A1程度）と重度の肢体不自由が重複する児童

4-2 本市の現状

障がい者福祉を取り巻く現状

(8) 障がいのある児童・生徒の状況

① 保育園の入所状況

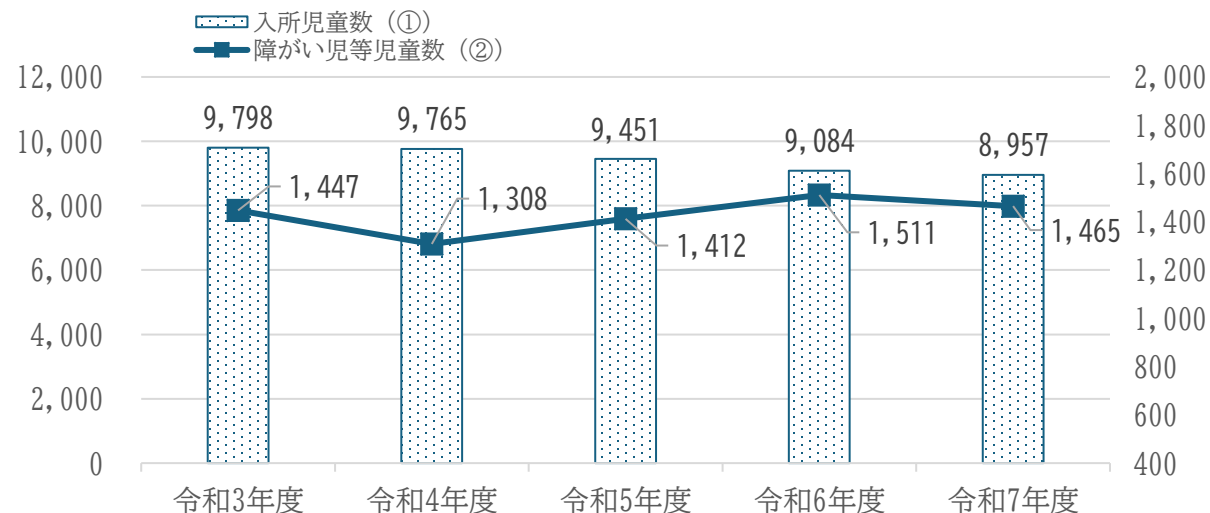
- 入所児童（認定こども園を含む。）のうち約15%を、障がい児等の児童が占めています。これらの児童の割合は、令和4年度には減少しましたが、令和3年度から令和7年度までやや増加傾向にあります。

<保育園に入所している障がい児等児童数>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入所児童数 (①)	9,798	9,765	9,451	9,084	8,957
障がい児等児童数 (②)	1,447	1,308	1,412	1,511	1,465
障がい児保育対象児童※1	46	41	37	37	38
ふれあい保育対象児童※2	261	238	259	234	215
医療的ケア児	2	2	4	3	5
気になる子※3	1,140	1,029	1,116	1,240	1,212
入所児童に対する 障がい児等児童の割合 (②/①) (%)	14.8	13.4	14.9	16.6	16.4

(単位：人)

(各年度3月末)



※1 障がい児保育対象児童：特別児童扶養手当支給対象児童

※2 ふれあい保育対象児童：障がい児保育の対象とはならないが、中程度の障がいを持つ児童で、福井県子ども療育センター等の専門機関が認めた児童。又は療育手帳A1～B1、身体障害手帳1～4級の交付を受けている児童。又は、福井市特定教育・保育施設発達相談会で該当すると判定を受けた児童。

※3 気になる子：発達障がいや知的障がいなどの疑い、または環境や育て方に問題があると思われる、特別な配慮が必要であると保育士等により把握された児童

4-2 本市の現状

障がい者福祉を取り巻く現状

(8) 障がいのある児童・生徒の状況

② 放課後児童健全育成事業の利用状況

・放課後児童健全育成事業※¹（放課後児童クラブ）の障がいのある児童を預かっている事業所数は、令和3年度から令和7年度にかけて増加しており、障がい児登録児童数も増加しています。

③ 特別支援学校・特別支援学級の就学状況

・特別支援学級設置数は、小学校、中学校ともに、令和3年度から令和7年度にかけて増加しています。

・特別支援学校の児童・生徒数は、●●・・・（県に照会中）

＜放課後児童健全育成事業※¹（放課後児童クラブ）登録児童数＞

		(単位：人)				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業所総数（か所）		82	81	82	84	85
	障がい児を預かっている事業所数	55	59	65	69	71
登録児童数（①）（人）		3,365	3,546	3,538	3,569	3,537
	障がい児登録児童数※ ²	105	143	148	149	161
	登録割合（②／①）（％）	3.1	4.0	4.2	4.2	4.6

(各年度4月1日)

※¹ 放課後児童健全育成事業：児童館や学校の余裕教室、児童館以外の場所等で、留守家庭の小学生に遊びや生活の場を提供

※² 障がい児登録児童数：放課後児童クラブの入会時に、医療機関等からの診断書等の書類を提出している児童の数

＜特別支援学級設置数＞

		(単位：人)				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校		86	89	89	91	99
中学校		43	47	47	50	51

(各年度5月1日)

＜特別支援学校児童・生徒数※³＞

		(単位：人)				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合計		285	284			

(各年度5月1日)

※³ 特別支援学校児童・生徒数：本市に住所を有し、県内12校の特別支援学校（幼稚部から高等部、専攻科）に在席する、障がいのある子どもの数